

# 兵庫県公報

令和6年11月8日 金曜日 号 外

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

### 選挙管理委員会告示

○ 兵庫県議会議員補欠選挙と知事選挙の同時執行	1
○ 兵庫県議会議員補欠選挙と知事選挙の同時執行に伴う投票票の順序	1
○ 兵庫県議会議員補欠選挙の選挙長及びその職務を代理すべき者の選任	2
○ 兵庫県議会議員補欠選挙の選挙長の職務を行う場所	2
○ 開票の事務を選挙会の事務に併せて行わない選挙区について	2
○ 兵庫県議会議員補欠選挙の選挙会の日時及び場所	2
○ 兵庫県議会議員補欠選挙の選挙運動に関する支出金額の制限額	3
○ 地方自治法の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数等	3
○ 地方自治法の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数	3

### 兵庫県議会議員尼崎市選挙区補欠選挙選挙長告示

○ 兵庫県議会議員尼崎市選挙区補欠選挙の選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所	4
--	---

### 兵庫県議会議員明石市選挙区補欠選挙選挙長告示

○ 兵庫県議会議員明石市選挙区補欠選挙の選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所	4
--	---

## 選挙管理委員会告示

### 兵庫県選挙管理委員会告示第75号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第113条第3項の規定に基づく兵庫県議会議員尼崎市選挙区及び明石市選挙区の補欠選挙を、同法第119条第1項の規定により、兵庫県知事選挙と同時に次のとおり行う。

令和6年11月8日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 永田秀一

- 1 選挙の期日  
令和6年11月17日
- 2 選挙すべき議員の数  
尼崎市選挙区 1名  
明石市選挙区 1名

~~~~~

### 兵庫県選挙管理委員会告示第76号

令和6年11月17日執行の兵庫県知事選挙及び兵庫県議会議員補欠選挙の同時選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第122条の規定により、投票及び開票の順序を次のとおり定める。

令和6年11月8日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 永田秀一

- 1 投票用紙を同時に交付する投票所以外の投票所における投票の順序は、次のとおりとする。
  - (1) 兵庫県知事選挙の投票
  - (2) 兵庫県議会議員補欠選挙の投票
- 2 開票を同時に行わない場合の開票の順序は、次のとおりとする。
  - (1) 兵庫県知事選挙の開票
  - (2) 兵庫県議会議員補欠選挙の開票

~~~~~

**兵庫県選挙管理委員会告示第77号**

令和6年11月17日執行の兵庫県議会議員補欠選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第75条第3項及び同法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定により、選挙長及びその職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

令和6年11月8日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 永田秀一

1 選挙長

選挙区	住所	氏名
尼崎市	尼崎市	御厨俊弘
明石市	明石市	宮脇俊夫

2 選挙長の職務を代理すべき者

選挙区	住所	氏名
尼崎市	尼崎市	中井和生
明石市	明石市	岸本智洋



**兵庫県選挙管理委員会告示第78号**

令和6年11月17日執行の兵庫県議会議員補欠選挙につき、公職選挙法執行規程（昭和47年兵庫県選挙管理委員会告示第43号）第7条の規定により、選挙長の職務を行う場所を次のとおり定める。

令和6年11月8日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 永田秀一

選挙区	職務を行う場所	左記で職務を行う期間	所在地
尼崎市	尼崎市議会議事堂	令和6年11月8日午前8時30分から午前9時30分まで	尼崎市東七松町1丁目23番1号
	尼崎市選挙管理委員会事務局 (尼崎市役所 中館5階)	令和6年11月8日 午前9時30分以降	
明石市	明石市役所103会議室	令和6年11月8日午前中	明石市中崎1丁目5番1号
	明石市選挙管理委員会委員室	令和6年11月8日正午以降	



**兵庫県選挙管理委員会告示第79号**

令和6年11月17日執行の兵庫県議会議員補欠選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第79条第1項の規定により、開票事務を選挙会事務と併せて行わない選挙区については次のとおりとする。

令和6年11月8日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 永田秀一

尼崎市、明石市



**兵庫県選挙管理委員会告示第80号**

令和6年11月17日執行の兵庫県議会議員補欠選挙につき、選挙会の日時及び場所を次のとおり定める。

令和6年11月8日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 永田 秀一

選挙区	日時	場所
尼崎市	11月18日午前11時	尼崎市東七松町1丁目23番1号 尼崎市議会議事堂第3委員会室
明石市	11月18日午前10時	明石市中崎1丁目5番1号 明石市役所103B会議室



兵庫県選挙管理委員会告示第81号

令和6年11月17日執行の兵庫県議会議員補欠選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

令和6年11月8日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 永田 秀一

選挙区	支出金額の制限額（円）
尼崎市	8,444,800円
明石市	9,141,600円



兵庫県選挙管理委員会告示第82号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

令和6年11月8日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 永田 秀一

選挙権を有する者の総数の50分の1の数 90,134

選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 663,337



兵庫県選挙管理委員会告示第83号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項の規定による兵庫県議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

令和6年11月8日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 永田 秀一

（選挙区名）	〔選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数〕
尼崎市	127,763
明石市	84,202

**兵庫県議会議員尼崎市選挙区補欠選挙選挙長告示****兵庫県議会議員尼崎市選挙区補欠選挙選挙長告示第1号**

令和6年11月17日執行の兵庫県議会議員尼崎市選挙区補欠選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定による選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

令和6年11月8日

兵庫県議会議員尼崎市選挙区補欠選挙  
選挙長 御厨俊弘

- 1 日時 令和6年11月14日 午後7時
- 2 場所 尼崎市東七松町1丁目23番1号  
尼崎市選挙管理委員会事務局（尼崎市役所 中館5階）

**兵庫県議会議員明石市選挙区補欠選挙選挙長告示****兵庫県議会議員明石市選挙区補欠選挙選挙長告示第1号**

令和6年11月17日執行の兵庫県議会議員明石市選挙区補欠選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定による選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

令和6年11月8日

兵庫県議会議員明石市選挙区補欠選挙  
選挙長 宮脇俊夫

- 1 日時 令和6年11月14日 午後5時20分
- 2 場所 明石市中崎1丁目5番1号  
明石市選挙管理委員会委員室